

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSAネックビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エス・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 海野 忍 電話 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業				細分類番号	3 9 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23~25年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,599.1 トン	4,753.5 トン			3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,115.3 トン	4,753.5 トン			15.5 パーセント	
実績に対する自己評価		H25~H26年度に掛けて、当ビルへのテナント誘致をした結果(コルセク、バックアップシステム設置等)。排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量(IT負荷電力量)	9.92	10.04			1.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
実績に対する自己評価		誘致したテナント様のシステム等設置により、原単位ポイントが上がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	CO2等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーの利用そのほかの地球温暖化対策によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<input type="checkbox"/> ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 <input type="checkbox"/> 社員参加による森林活動:『企業の森・NTTコムウェア(青梅)』において森林保全活動を展開。栃木県日光市足尾町にて「足尾・ふるさとの森づくり」に参加。 <input type="checkbox"/> マイカップに対応した自動販売機の導入。 <input type="checkbox"/> 食品リサイクルループの推進。 <input type="checkbox"/> 地球環境活動の推進:二酸化炭素排出量(原単位)・OA用紙使用量等については削減目標を定め、事業者としての環境負荷低減を推進。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。